

第 2 期
彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略
総合戦略(案)

滋賀県彦根市

目 次

I	総合戦略策定の趣旨	1
II	計画期間	1
III	総合戦略と他の計画との関係について	2
	1. 彦根市総合計画と個別計画の関係について	2
	2. 総合戦略の位置付けについて	2
IV	総合戦略の基本的な考え方について	3
	1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口および関係人口を増加させる	3
	2. 若者をターゲットの中心にする	3
	3. 部局間・政策間連携を強化する	3
	4. 新しい視点の取組を強化する	4
V	総合戦略の基本的な方向性	5
	1. 魅力ある安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる	5
	2. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える	5
	3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	6
VI	基本目標	7
	1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり	7
	2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり	7
	3. 若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり	8
	4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり	8

I 総合戦略策定の趣旨

我が国では平成 20 年(2008 年)の総人口 1 億 2,800 万人をピークとして、人口減少局面に入っており、令和 5 年(2023 年)10 月 1 日現在の人口推計によると、我が国の総人口は 1 億 2,435 万 2 千人で、前年に比べ 59.5 万人の減少と、13 年連続の減少となっています。また、合計特殊出生率は平成 17 年(2005 年)に 1.26 を記録した後上昇傾向となり、平成 26 年(2014 年)には 1.42、平成 27 年(2015 年)には 1.45 まで上昇したものの、平成 30 年(2018 年)には 1.42 となり、令和 5 年には 1.20 まで低下しています。また、年間出生数は 100 万人(平成 26 年(2014 年))から 91 万人(平成 30 年(2018 年))、令和 5 年には 72 万人と全国的に出生数の減少が続いています。

国では平成 26 年(2014 年)11 月に「まち・ひと・しごと創生法(以下「創生法」という。)」を施行され、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくこととされました。

そして、政府は同年 12 月に、創生法第 8 条第 1 項の規定に基づき、国全体の人口の将来像を示す「長期ビジョン」を策定されるとともに、人口減少問題を克服し、将来像を実現していくための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されました。

創生法第 10 条第 1 項では、住民に身近な地方公共団体である市町村においても、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案した上で、「地方版人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

こうしたことから、彦根市においても平成 28 年(2016 年)3 月に「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」を策定し、平成 27 年度(2015 年度)から令和元年度(2019 年度)の 5 年間の第 1 期総合戦略、令和 2 年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)の第 2 期総合戦略に基づき人口減少対策を進めてきました。

このたび、第 2 期総合戦略が終期を迎えますが、滋賀県が県の最上位計画である「滋賀県基本構想実施計画(第 2 期)」を県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けたことを受け、本市も最上位計画である彦根市総合計画基本計画に本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を統合するため、計画の終期を合わせる必要があることから、第 2 期総合戦略を 1 年間延伸するものです。

II 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和 2 年度(2020 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの 5 年間で 1 年延伸し、令和 7 年度(2025 年度)の 6 年間とします。

年度 計画	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	
総合計画	基本構想(2022~2033)						
	前期基本計画(2022~2025)				中期基本計画 (総合戦略と統合)		
総合戦略	第 2 期総合戦略(2020~2024)			延伸			

III 総合戦略と他の計画との関係について

1. 彦根市総合計画と個別計画の関係について

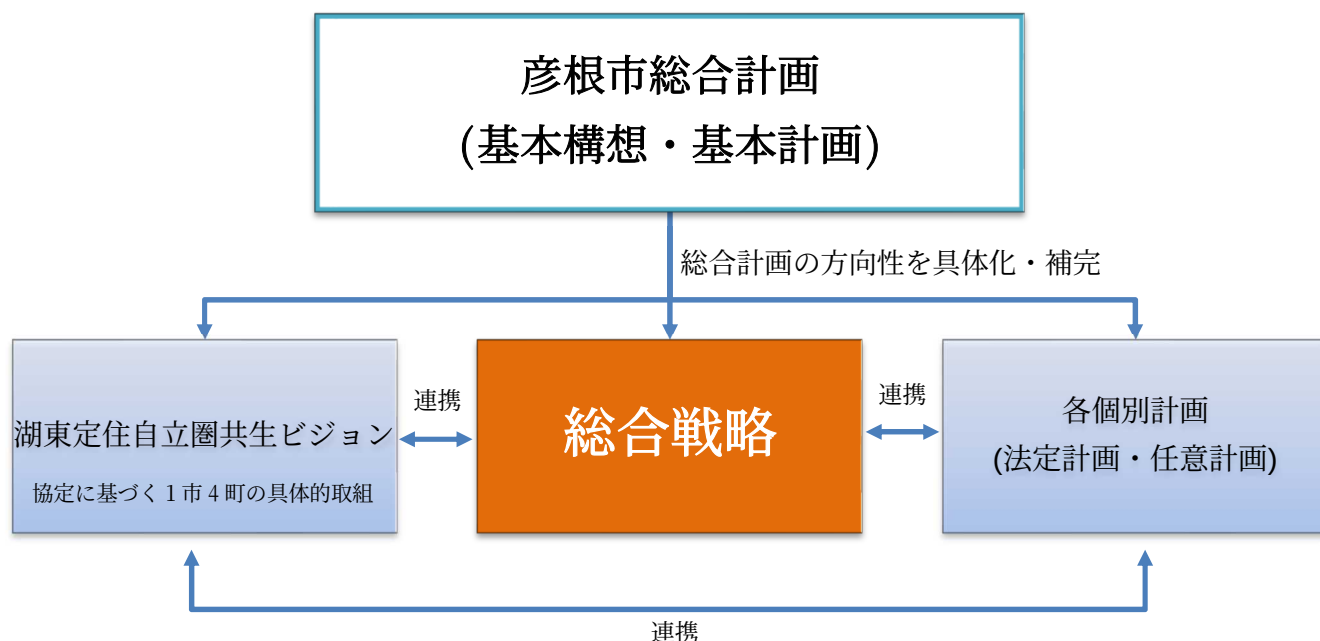
彦根市では、令和 4 年(2022 年)3 月に本市の総合的かつ計画的な行政運営の指針となる「彦根市総合計画」を策定しています。

この計画は、本市の将来のめざすべきまちの姿およびまちづくりの方向性について定めた「基本構想」と、目標年次までにどの程度の成果を達成するかを明らかにした「基本計画」から構成されています。

また、本市では施策の計画的かつ具体的な推進を図るため、各分野における展開方向を示した各種の個別計画を策定していますが、各種個別計画は総合計画の大きな方向性を具体化し、補完するものとして位置付けています。

2. 総合戦略の位置付けについて

「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「彦根市総合計画基本構想」において謳われている「歴史と文化を紡ぎ、未来を創造する、市民一人ひとりが輝くまち彦根」という基本的概念は継承しつつ、「魅力ある安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」を基本的方向とし、「まち・ひと・しごと」が効果的・機能的に循環することを目的としています。



※令和 8 年度からは彦根市総合計画中期基本計画に本市の総合戦略が統合される予定です。

IV 総合戦略の基本的な考え方について

総合戦略を策定・推進していくにあたり、重視した基本的な考え方は次のとおりです。

1. 地域資源を活かし、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口および関係人口を増加させる

彦根市に「住みたい、住んで良かった、住み続けたい」と感じる人が増え、定住人口の減少に歯止めをかけるためには、長期的な視点に立ち、将来を見据えながら、住み良い、活力ある都市を創造していくことが求められています。

都市間競争が激化する中、人口減少に対応するまちづくりを進めていくためには、就労環境や子育て環境の充実、都市計画や交通対策の分野などにおいて、市の関係部局が一丸となって、地域資源を活かした魅力ある持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

また、長期的には人口減少が避けられない中、経済活動や観光・文化・芸術活動などを通じて本市を訪れる交流人口および本市に継続的に多様な形で関わる関係人口¹の増加を図ることも必要です。

特に、令和7年度(2025年度)に開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会においては、本市に整備された滋賀県立彦根総合スポーツ公園が主会場となることから、交流人口および関係人口を増加させる好機であることを踏まえ、取組を進めていく必要があります。

2. 若者をターゲットの中心にする

本市の財政状況から「限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げる」ことを勘案し、本市がこの計画期間に優先的に取り組んでいかなければならない施策について集中的に実施することとします。

また、生産年齢人口の構成比率を高め、将来的に人口構造を安定させる必要があることを踏まえ、総合戦略では特に19歳から39歳までの年齢層である若者をターゲットの中心とします。

3. 部局間・政策間連携を強化する

まち・ひと・しごと創生は、まち・ひと・しごとの効果的な好循環の実現をめざすものですが、従来の単独の部局による縦割り事業だけでは、対応しきれない課題や、現在の組織機構では対応していない新たな課題が存在することから、部局間での政策連携を強化し、取組を進めていく必要があります。

また、部局と部局、施策と施策の間でエアポケットとなっている取組や重複している取組、効果的な進捗がなされていないような取組についても、丁寧に点検し、まち・ひと・しごとがうまく循環するよう、これを打開していく作業が必要です。

¹ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

4. 新しい視点の取組を強化する

国においては、令和4年12月23日に、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定されました。

今後についても、国や県と連携・協力しながら、デジタル技術の浸透・発展など時宜を踏まえ推進するとともにインターネットを活用した情報媒体により、各媒体の特色を意識した情報発信を市内外へ行うことで、交流人口や関係人口に繋がるプロモーションを推進します。また、彦根城を始めとする本市の歴史・文化遺産は従来から映画等の撮影に使用されてきました。今後も、彦根を舞台とした映画、テレビドラマ、CMなどのロケーション撮影を積極的に誘致し、映像を通じて本市の観光資源や歴史、文化、自然風景などを広く発信することにより、市の認知度の向上を図り、交流人口や関係人口に繋げていきます。

V 総合戦略の基本的な方向性

総合戦略の策定に当たっては、人口ビジョンのめざすべき将来の方向にのっとり、次の 3 つを基本的な方向性とします。

1. 魅力ある安定した雇用を創出し、彦根市への新しい人の流れをつくる

彦根市を含む湖東圏域においては、働き手にとっては比較的雇用状況が安定しており、人口ビジョンによる人口動向分析では、有効求人倍率と人口の社会増減数には相関関係があり、転入・転出された理由についても、転勤や転職によるものが多いなど、「しごと」は「ひと」の最大の移動要因となっています。

次に年代別の人口移動状況では、20 歳代前半の転出超過が著しくなっており、地域別では、県内、特に湖北などの近い地域からの転入者が多いものの、京阪神地域、東京圏などのいわゆる三大都市圏への転出者が多くなっています。

また、彦根市内には滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学が立地しており、大学生の在学者数は約 5,500 人にも及んでいます。

こうしたことから、市内の大学をはじめとした新卒者等の市内や湖東圏域での就職が促進されるよう、安定した雇用や若者が希望する魅力ある雇用を創出するとともに、企業等と学生とのマッチングなどの、雇用の確保策と、転出数の抑制・転入数の増加策とを一体的に進めていくことが必要です。

さらには、彦根市の地域資源を掘り起こし、磨き上げ、その魅力を内外に積極的に発信することで、彦根市に住むことに愛着や誇りを持っていただくことを促進するとともに、彦根市に興味を持ち、訪れる人を増やしていく中で、彦根市に住むことを選択するような機会につなげていくことも必要です。

2. 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支える

結婚や出産、子育てについての将来展望に関するアンケートでは、結婚したいが結婚しない理由としては、理想の相手とめぐり会う機会がないことや、経済的理由をあげる方が多く、子どもは欲しいが、現実的に考えられる子どもの数が少ない理由としては、教育費などの経済的不安、年齢、精神的・肉体的な不安をあげる方が多いという結果となっています。

このように、結婚や子育てをしたいと思う人の理想と現実ギャップが生じていることから、その希望の実現に向け、結婚を後押しする支援や妊娠・出産・子育てに至るまでの各段階に応じて多方面から施策を講じ、こうした負担や不安を軽くし、安心して結婚や出産・子育てができる環境の整備が必要です。

また、彦根市の将来を担う子どもたちが健やかに成長し、次の時代をよりよく切り拓いていけるよう子どもたちを地域全体で見守る環境づくりを進めるとともに、社会環境の変化や今日の教育課題に的確に対応した教育環境を充実させる取組を進める必要があります。

3. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

多くの地方都市ではこれまで増加する人口に対応するため、新たな市街地を郊外に求めてきた結果、中心市街地が空洞化するなどの弊害が生じてきました。

彦根市においても同様の問題が生じており、モータリゼーションの進展とともに、市街地が広がったことにより、将来にわたって、道路や上下水道などの市民生活を支える都市基盤施設の維持管理を困難にしており、また、新たな交通弱者などを生む要因になることが懸念されます。

今後は長期的な展望に立ち、市街地の拡散や拡大を抑制しながら、ある程度まとまった地域に人口や都市機能を集約させることで、生活サービス、公共交通サービス等の持続性を向上させるなどのコンパクトシティの考え方に基づいたまちづくりへの取組や、暮らしを守るための取組が求められています。

このため、本市では彦根市立地適正化計画を策定し、持続可能な都市の実現を目指し、コンパクトシティ＋ネットワークを推進する取組を進めています。今後も同計画に基づき、取組を進めていく必要があります。

また、超高齢社会の到来や人口減少に伴う変化に的確に対応し、機能的・効率的で持続可能な社会基盤を構築するとともに、地域社会を構成する人が共に支え合い、安心して住み続けられる社会の構築を図る必要があります。

さらには、誰もが意欲と能力を生かして様々な働き方ができる生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労促進、障害特性に応じた障害のある方の就労支援の推進を図っていきます。

VI 基本目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」および県の総合戦略である「滋賀県基本構想実施計画」の基本的目標を勘案し、本市の実情に応じた基本目標を次のとおり設定します。

1. 魅力ある安定した雇用が生まれるまちづくり

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するためには、まず、「しごと」づくりが第一です。転入超過の状況を維持するには、新しい人の流れを彦根市に呼び込み、若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえ、彦根市に住み、住み続けるための前提として、「しごと」の確保は欠かせません。

そのため、産業振興や競争力の強化などに、官民が連携して取り組むことで、安定した雇用や魅力ある雇用を創出し、多様な雇用機会の確保に努めていきます。

また、近年、人材不足が深刻化していることから、就労に結びつく「ひとを育てる支援」や、官民の連携による新卒者等の地元就労を促す「しごととひとを結びつける支援」を強化することによって、彦根市で就労できる環境や企業が人材を確保しやすい環境を整えていきます。

さらに、文化・歴史資産、農林水産物などの地域資源を活かした観光産業や農林水産業等の活性化などによる雇用の創出にも努めていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和 7 年度)
有効求人倍率(彦根管内)	1.72 倍 (平成 27～30 年度平均)	1.50 倍

2. 次代を担う子どもたちを安心して産み、育てることのできるまちづくり

子どもを産みたいと願う人が安心して産み育てることができるよう、結婚から、妊娠、出産、子育てまでの各ライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、経済的・精神的・身体的な負担や不安をできる限り軽減するとともに、仕事と子育てが両立できるような子育てしやすいまちづくりを進めることにより、人口構造を安定させ、人口減少に歯止めをかける土台を築いていきます。

また、時代の変化に即した教育環境の充実やふるさとに愛着や誇りを持つ子どもたちの健やかな育成を図っていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和 7 年度)
年間出生数(人)	947 人 (平成 30 年度)	743 人
年少人口(0～15 歳未満)割合(%)	13.8% (平成 30 年度)	12.0%

3. 若者がチャレンジでき、新しい人の流れが生まれるまちづくり

本市には、知(地)の拠点である滋賀大学・滋賀県立大学・聖泉大学、さらにはミシガン州立大学連合日本センターが立地し、若者である学生が多数在学していることから、官民の連携により、学生の人材育成やスキルアップを支援するとともに、学生が在学中に様々なことにチャレンジできる環境整備を支援するなど、「若者がチャレンジできるまちづくり」を進めていきます。

また、行政と市民が一体となって、本市の魅力を発信していくシティプロモーションを推進するとともに、関係人口の増加を図り、さらに、移住を促進する仕組みを構築するなど、本市への移住促進策を推進することで、新しい人の流れが生まれるまちづくりを進めていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和7年度)
社会増減数(人)	年間 151 人の転入超過 (平成 27～30 年度平均)	年間 150 人の転入超過

4. 時代に合った地域の中で、安心な暮らしを守るまちづくり

彦根らしい多極的なコンパクトシティの形成など、人口減少に対応する時代に合ったまちづくり、高齢化が進行した地域においても安心して暮らすことのできるまちづくり、湖東定住自立圏形成協定に基づく取組の推進など広域連携によるまちづくりを進めていきます。

★ 数値目標

指 標	基準値	目標値(令和7年度)
人口(人)	113,073 人 ² (平成 30 年度)	109,378 人

² 人口ビジョンでは国勢調査人口を基に推計を行っていますが、基本目標では年次的な目標管理をしやすくするため、住民基本台帳人口で目標を設定しています。具体的には、これまでの過去2回の実績から概ね「住民基本台帳人口＝国勢調査人口-1,100」となっているので、この式にしたがって人口ビジョンの国勢調査人口を住民基本台帳人口に変換しています。